第 6 回地域別勉強会資料
（平成 22 年 5 月 9 日）

水元地域

葛飾区都市計画マスタープラン地域別まちづくり勉強会のまとめ
第５回勉強会

開催日時	平成２２年１月２４日　午後１時半～4 時半
開催場所	ウィメンズパル　（多目的ホール、視聴覚室、洋室Ｄ）
テーマ	○これまでの討議をもとに、地域の将来像とまちづくりの基本方針について文章化した事務局改定案及び整備方針図事務局改定案をもとに討議し、勉強会としての案を確定する。 ○その他、まちづくり上の課題や提案があれば討議を行う。 ○ミニシンポジウムパネリストの選出

１．地域の将来像改定事務局案に関する意見

特になし

２．まちづくりの基本方針事務局改定案に関する意見

①緑豊かでゆとりある良好な住環境の形成について

・文章上の表現の変更は特にない。
・関連する意見について
　・新しい住宅地開発については、敷地分割の際の最低敷地面積や壁面位置の指定による隣棟間を空けるなど、ルールを定めておくことが必要と考える。
　・最近は敷地面積が 50 ㎡前後の小規模な建売住宅がみられ、特に東水元は金町駅に近いので建て詰まった住宅が建てられている。防犯・防災の両面での問題は大きい。開発指導や建築指導の段階で、チェックし指導できるルールは必要と考える。
　・水元地域は、水元公園や農地などにより緑豊かな地域であるが、住宅地も緑豊かにしていきたい。次世代につながっていくような住宅地にしていかなければならない。
　・ゆとりのある敷地面積であれば庭も確保でき、生垣などにより緑化していけば、良好な環境の住宅地が形成される。
　・ブロック塀に囲まれている住宅で空き巣に何回も入れている住宅がある。ブロック塀の制限は、防災・防犯の両面で有効である。

②治水安全性の強化と豊富な自然・歴史資源を活用した水と緑豊かなまちづくりについて

・文章上の表現の変更は特にない。
・関連する意見として、
　・中川堤防の整備は足立側が進められているようだが、左岸側も早く進めてほしい。
　・洪水時の中高層建築物への避難は、小学校や中学校が考えられるが、町内会では集合住宅との連携で、集合住宅の屋上への避難の協力を得ている。日常的なつながりを大切にすることが緊急時の助け合いにつながる。また、洪水や避難の情報は迅速に行ってほしい。

③適切な交通ネットワークの構築について

・文章上の表現の変更は特にない。
・関連する意見として、
　・水元地域は、幹線道路網の整備が進んでいないので、都市計画道路補助 138 号線などの整備を促進してほしい。

④水元公園やフットネスパークを軸とする文化・レクリエーション拠点と地域の生活を支える賑わいの形成について

・文章上の表現は、以下の意見を踏まえ、「水元公園やフィットネスパークの来訪者の存在を活かした沿道の商業の活性化を図ります」という文章を加える。

・関連する意見として、

・水元公園やフィットネスパークに訪れる人も利用できる店舗が増えると良い。岩槻街道沿いは、洒落たコーヒー店もあり、そのような店舗が増えると良い。

・最近、コンビニなどが閉店しており、身近な買物空間が不足している。東水元にはスーパーやパン屋等の店舗が賑わっており、その周辺が身近な商業空間として活性化していくと良いと考える。

３．整備方針事務局改定案に関する意見

（１）コメントに関する意見

・コメントの変更は特にない。

（２）図表示に関する意見

・図表示上の表現の変更は特にない。

４．その他の意見

・公園や神社の樹木が大きくなりすぎて、隣地に日影や落ち葉などの影響が出てくると伐採しているが、剪定しすぎていると思う。大きな樹木は大切であり、なるべく残すような工夫が必要でないかと考える。

５．ミニシンポジウムのパネリストの選出

・水元地域のことを良く知っておられる大山安久様を推薦したい。本日は欠席なので、事務局からお願いしてもらいたい。

・大山様の都合が悪ければ、欠席されているが、同じく地域のことを良く知っておられる大畑和吉様にお願いしてもらいたい。

・お２人とも都合が悪ければ、本日出席している穂戸田繁様が引き受けて頂けることになった。

以上

金町・新宿地域

葛飾区都市計画マスタープラン地域別まちづくり勉強会のまとめ
第５回勉強会

開催日時	平成２２年１月２４日　午後１時半～4時半
開催場所	ウィメンズパル　（多目的ホール、視聴覚室、洋室Ｄ）
テーマ	○これまでの討議をもとに、地域の将来像とまちづくりの基本方針について文章化した事務局改定案及び整備方針図事務局改定案をもとに討議し、勉強会としての案を確定する。 ○その他、まちづくり上の課題や提案があれば討議を行う。 ○ミニシンポジウムパネリストの選出

１．地域の将来像改定事務局案に関する意見

特になし

２．まちづくりの基本方針事務局改定案に関する意見

①賑わいと活力のある広域生活拠点の形成について

・「賑わいと活力ある金町駅周辺のまちづくり」の一つめの点の『金町駅周辺では、再開発による基盤整備や都市機能の集積により、賑わいと活力のあるまちづくりを進めます。』は、金町駅の利便性向上についても踏まえてほしい。金町駅の利便性向上は、賑わいと活力のある金町駅周辺のまちづくりにつながる項目であり、項目に合致しているかと思う。

⇒次のように下線部を修正する。

『金町駅周辺の再開発による基盤整備や都市機能の集積、また、金町駅の改修等による駅利便性の向上により、賑わいと活力のあるまちづくりを進めます。』

・「大学との連携による賑わいの創出」の『産学連携や大学施設の区民利用の促進など、大学と地域の連携・交流を通じた賑わいの創出を図ります。』は、特段産業の連携についてまで検討をしているわけではないので、地域と大学との連携までとしてほしい。

⇒産学連携を削除する。

『大学施設の区民利用の促進など、大学と地域の連携・交流を通じた賑わいの創出を図ります。』

・区内の南北方向の公共交通（金町～新小岩）の充実についての記述を追加してほしい。

⇒次の文章を追加する。

『金町駅を起点とする南北方向の公共交通網の充実について検討します。』

②新たな地域の顔となる大学と公園を核としたまちづくりについて

・「大学と公園を核としたまちづくり」の一つめの点の『…にあわせ、新設する都市計画公園を要とした良好な…』でのみ、「新設する都市計画公園」となっているため、その他の記述に合わせ「（仮称）新宿六丁目公園」に変更する。

・関連する意見として、

・フィットネスパーク等との連携と具体的な下りがあるが、その他の計画との整合は大丈夫か。都市マスに記述した具体的な内容まで、我々は責任が持てない。

→都市マスでは、あくまでも 20 年後の地域の将来像（夢）を示すものであり、区民としての意向を述べてもらい反映していきたい。都市マスに書かれた内容を基に、区で優先順位をつけ、必要なものから整備を行っていく。

③河川と連携した安全・安心な公園づくりと観光・レクリエーションネットワークについて

・住民からの意見はなかったが、区の担当課から下記意見が上がった。

・タイトルが「河川と連携した安全・安心な公園づくりと観光・レクリエーションネットワーク」となっているが、安全・安心な公園づくりと河川との連携はないのでは。

⇒「河川と連携した観光・レクリエーションネットワークの形成と安全・安心な公園づくり」と変更する。

・「中川の親水性の向上を推進し、地域のシンボルとしての魅力ある中川河川軸の形成」の一つめの点の『河川沿いの公園や…』は、連携する河川沿いの公園がないのでは。

⇒河川沿いの公園やを削除する。

『（仮称）新宿六丁目公園などと連携した親水性の高い回遊空間のネットワーク化を図ります。』

・「安全・安心な公園づくり」の「地域内の公園は、河川や観光資源等と連携して活用できるよう…」となっているが、地域内の小さな公園が河川や観光資源と連携出来るとは考えられないのでは。

⇒河川や観光資源等と連携して活用できるようを削除する。

『地域内の公園は、子供からお年寄りまでだれもが安全で安心して利用できる公園づくりを図ります。』

④地区特性に応じた調和のとれた安全で良好な住環境の形成と防災性の向上について

・文章上の表現の変更は特にない。

３．整備方針事務局改定案に関する意見

（１）コメントに関する意見

・特になし

（２）図表示に関する意見

・特になし

４．その他の意見

・事業仕分けによって、国道６号新宿拡幅の整備が凍結となった。国道６号の拡幅に合わせ、補助276 号との交差点の構造改良がおこなわれる予定だったが、拡幅整備が凍結となってしまったため、交差点構造に問題が発生する。何とかならないか。

・新金線は、将来的に南北方向の交通ネットワークとして活用できるよう、現在の区の担当職員が異動しても、活用していくことについて引き継いでいけるようにしてほしい。

・新金線の活用については、金町・新宿地域のみでクローズする話ではないので、その他関わる地域の意向と調整する必要がある。（ミニシンポジウムで議論できないか。）

５．ミニシンポジウムのパネリストの選出

鈴木肇様に決定した。

以上

柴又・高砂地域

葛飾区都市計画マスタープラン地域別まちづくり勉強会のまとめ
第５回勉強会

開催日時	平成２２年１月２４日　午後１時半～4時半
開催場所	ウィメンズパル　（多目的ホール、視聴覚室、洋室Ｄ）
テーマ	○これまでの討議をもとに、地域の将来像とまちづくりの基本方針について文章化した事務局改定案及び整備方針図事務局改定案をもとに討議し、勉強会としての案を確定する。 ○その他、まちづくり上の課題や提案があれば討議を行う。 ○ミニシンポジウムパネリストの選出

１．地域の将来像改定事務局案に関する意見

「特徴ある観光資源と魅力的な都市機能との連携による賑わいと活力に満ちたまち」

・将来像の表現として変更はない

・関連する意見として、

　・将来像の文言の中に「柴又」とか「高砂」とかの地名など入れた方が分かりやすいという意見があったが、ここで述べていることはあくまで「柴又・高砂地域」のことであるので入れ込み必要はないということで同意された。

２．まちづくりの基本方針事務局改定案に関する意見

①柴又界隈を中心とした魅力ある観光拠点の形成と歴史性を重視したまちづくりについて

・観光拠点としての魅力向上に関して「歴史性」「地域性」といったような表現では漠然として分かりにくいので、もっと具体性のある表現（例えば、区内の伝統工芸師や刀鍛冶の存在や高砂に菩提寺のある『青砥藤綱』(歴史上の人物)にスポットを当てた検討も必要ではないか。

・柴又というと帝釈天と寅さんしかないように思われるので、観光客へのアピールとして地場産品の販売も重要な施策だと思う。「テクノプラザ」や立石にある出張所の施設利用も念頭に置いた記述も必要ではないか。

・観光客の増に通ずる施策として、ディズニーランド～柴又～スカイツリー～浅草・・・といったような周遊ルートの開拓というのは追求していくべき重要な課題だ。

→上記の意見を踏まえて、基本方針の一部を修正する。

②京成本線の鉄道立体化の早期実実現と魅力と活力あふれる高砂駅周辺のまちづくりについて

・文章上の表現の変更は特にない。

・関連する意見として、

　・鉄道立体化が進み高砂駅ができれば地域で一番きれいな駅になるだろう。柴又の底上げのためにも今後重要な拠点になっていくと思うので、道路等の基盤の充実は絶対必要だ。

　・高砂はこれからの新しい魅力づくりを考えていく地域であり、柴又の歴史性とは棲み分けをして相互の連携策を考えていくべきだ。

③安全で落ち着きのある住環境の形成について

・安全は防災という言葉に通じ、安心は防犯ということにつながると思う。住環境を考える上では安心は忘れてはいけないことだ。

・浸水等に対する備えは日ごろからの心構えが重要なので、浸水履歴などに関しては電柱等にマークが付いているなど普段から目にするようになっている良い。

→上記の意見を踏まえて、基本方針の一部を修正する。

④水辺と一体的な文化・レクリエーション拠点の形成について

・特になし

３．整備方針事務局改定案に関する意見

（１）コメントに関する意見

・特になし

（２）図表示に関する意見

・高砂駅周辺の拠点表記に関しては現在策定委員会で検討中のこと、また現京成車庫用地や高砂団地用地の有効利用方針、高砂駅前の基盤整備方針などに関しては、今後策定委員会での位置づけを踏まえて、適宜修正等を行う旨説明して理解して頂いた。

４．その他の意見

・特になし

５．ミニシンポジウムのパネリストの選出

石川貞夫様に決定した。

以上

亀有・青戸岩地域

葛飾区都市計画マスタープラン地域別まちづくり勉強会のまとめ
第５回勉強会

開催日時	平成２２年１月２４日　午後１時半～4時半
開催場所	ウィメンズパル　（多目的ホール、視聴覚室、洋室Ｄ）
テーマ	○これまでの討議をもとに、地域の将来像とまちづくりの基本方針について文章化した事務局改定案及び整備方針図事務局改定案をもとに討議し、勉強会としての案を確定する。 ○その他、まちづくり上の課題や提案があれば討議を行う。 ○ミニシンポジウムパネリストの選出

１．地域の将来像改定事務局案に関する意見

特になし

２．まちづくりの基本方針事務局改定案に関する意見

①観光との連携による活気と魅力あふれる商業環境の形成について

・文章上の表現の変更は特にない。

②青戸六・七丁目の整備を核とした安全で快適な市街地の形成について

・文章上の表現の変更は特にない。

③地域資源を生かした個性と潤いのあるまちづくりについて

・文章上の表現の変更は特にない。

④災害に強く周辺環境と調和した落ち着きのある市街地の形成

・貯水槽などを充実しても、地域住民が使いこなせないと意味がない。行政の方から率先して地域住民をひっぱっていってほしい。また、消防水利も地域住民が知らない場所に設置されていることもある。

・防災活動拠点である青戸平和公園で、町会の訓練を実施している。こうした取組みは継続していくことが重要であるが、参加者数が減少傾向にあり課題となっている。

→ご指摘のことは重要であり、そのため、「地域の防災力の向上」の文章に中に「災害・防災情報について、住民と行政の協働のもとに日ごろから周知・共有化」という一文を入れている。

・「地域の防災力の向上」の文章に中に、「災害・防災情報について、住民と行政の協働のもとに日ごろから周知・共有化」とある。災害情報については、「住民と行政の協働」よりも、むしろ国や都との連携が重要ではないか。

・また、「戸建て住宅と集合住宅との調和」の文章の中に、「マンション等の新住民と旧来から居住している住民との交流促進や地域コミュニティの活性化方策について検討」とあるが、こちらの方が「住民と行政の協働」が重要になるのではないか。

→地域の防災力の向上について：災害情報については、国や都と連携することは重要である。ただし、地域別構想での記述としては、国や都との連携よりも、住民と行政の協働のもとに日ごろから周知・共有化を図ることが重要と考えた。なお、国や都との連携については全体構想で触れさせて頂きたい。

→戸建て住宅と集合住宅との調和について：指摘の通り、マンション等の新住民と旧来から居

住している住民との交流促進や地域コミュニティの活性化にあたっては、「住民と行政の協働」は重要なキーワードであり、文章に追加する。

３．整備方針事務局改定案に関する意見

（１）コメントに関する意見

・特になし

（２）図表示に関する意見

・「新規避難地の確保」は既に完了しており、削除もれとなっているため修正する。

４．その他の意見

①公園の使い方のルールづくりについて

＜公園の使い方のルールの周知徹底が必要という意見＞

・基本方針では、亀有駅、青砥駅周辺のまちづくり、青戸６・７丁目のまちづくりが記述されている。地域の活性化等のためには駅周辺のまちづくりは重要であり、また、青戸６・７丁目のまちづくりも地域にとっては重要なので、これはこれでよいと思う。
・しかし、駅から離れている地域の問題が取り残されているのではないか。例えば、青戸三丁目の都営団地には自治会の児童・高齢者遊園地がある。災害時は第一の避難場所であるとともに、平常時は子どもと高齢者が憩える場となっている。ところが、この遊園地で小中学生が球技をするようになり、高齢者や子どもが安心して遊べなくなった。また、自治会で花壇をつくり手入れをしているが、ボールが飛んできて植栽がだめになることもある。
・球技は禁止しており、注意はしているが、保護者から逆に「どこでやればいいのか」と言われてしまう。マナーの問題もあるし、禁止事項の周知の問題もある。区の方で徹底するようなことも重要である。

＜公園の使い方として過剰に禁止項目を設定することは望ましくないという意見＞

・公園の使い方のルールづくりは重要だが、「～禁止」という看板が多いのもどうかと思う。スポーツなど、いろいろと遊ぶことができる空間があることは大切だと思う。

＜ファシリテータより以下のように対応することで説明＞

・個別の公園のルールについて、都市計画マスタープランの地域別構想で言及することは難しい。
・ただし、今後、高齢化の進展とともに、公園の役割も、子ども達が遊ぶ空間だけではなく、高齢者が憩う空間としての役割も高まることが想定される。現在でもそのような趣旨から、アスレチック的な器具が設置されるようになっていると思う。
・このように考えると、これからの公園は、子ども、ファミリー、高齢者といった多様なニーズに応えねばならなくなる。指摘にあったような問題は、青戸三丁目だけの問題はではなく、これらかの公園の課題の一つになるかもしれない。
・このため、亀有・青戸地域の問題というより、全体構想の緑・オープンスペース関する方針を検討する際に取り扱いを検討させてほしい。

②都と区の連携について

・都営住宅の場合、敷地内に不法投棄のゴミがあったりすると、区に相談しても、都の管轄と言われてしまうことがある。住民からずれば、都や区は関係なく、葛飾区民として、行政の縦割りで対応しないようにしてほしい。

＜ファシリテータより以下のように対応することで説明＞

・個別行政領域における都と区の業務の分担について、都市計画マスタープランの地域別構想で言及することは難しい。
・ただし、まちづくり全般においては、都と区が連携してやっていくことは重要なことなので、指摘事項は、都の区の連携に関する課題指摘の一例として理解させていただき、全体構想なかで取り扱いを検討させてほしい。

③市民公益について
・市民公益ということが言われており、そうしたことをもっと広げることが重要である。地域の中で公益に対する意識が希薄になりつつある。
・挨拶がかわせないような地域では、防犯上も問題がある。地域のなかで住民同士のつながりがある街にしたい。
・町内会でも個人情報の関係で名簿を作成することが難しくなっている。地域にどのような人が住んでいるのかをお互いに知らないと、誰が不審者なのかもわからない。

＜ファシリテータより以下のように対応することで説明＞
・全体構想には「コミュニケーションを支えるまちづくりの方針」というのがある。ご指摘の意見は全体構想なかで取り扱いを検討させてほしい。

５．ミニシンポジウムのパネリストの選出

池田文洋様に決定した。

以上

南綾瀬・お花茶屋・堀切地域

葛飾区都市計画マスタープラン地域別まちづくり勉強会のまとめ
第５回勉強会

開催日時	平成２２年１月２４日　午後１時半～4時半
開催場所	ウィメンズパル　（多目的ホール、視聴覚室、洋室Ｄ）
テーマ	○これまでの討議をもとに、地域の将来像とまちづくりの基本方針について文章化した事務局改定案及び整備方針図事務局改定案をもとに討議し、勉強会としての案を確定する。 ○その他、まちづくり上の課題や提案があれば討議を行う。 ○ミニシンポジウムパネリストの選出

１．地域の将来像改定事務局案に関する意見

特になし

２．まちづくりの基本方針事務局改定案に関する意見

①地域の魅力を生かした歴史文化の薫る賑わいあるまちづくりについて

・２つ目【隣接区と連携した綾瀬駅周辺のまちづくり】で、地元では綾瀬駅よりも小菅駅の方を多く使うため、小菅駅の方でも土地利用や都市機能強化について何か記述できないか。
→小菅駅および駅周辺は足立区内に位置するため、土地利用、都市機能強化等に関する記述はしづらいと説明し、納得していただいた。

・４つ目【堀切菖蒲園駅周辺の再編・機能強化】文章中で、連続立体交差事業だけでなく、荒川橋梁の架け替えも見据えた土地利用の検討と表現して欲しい。
→「堀切菖蒲園駅周辺では、京成本線の連続立体交差事業を見据え、」を「堀切菖蒲園駅では、京成本線荒川橋梁の架け替えや鉄道の連続立体交差化を見据え、」と変更。

・５つ目【地域の魅力資源をつないで歩いて楽しい歩行者ネットワークの形成】文章中で、「旧小菅御殿石灯籠や小菅銭座跡」といった資源の具体名を出すなら、本当にこの資源でよいか検討させて欲しい。
→ご意見の後、参加者同士で相談し、記述のとおりで良いとのご意見をいただいた。

②下町特有の風情を大切にした緑あふれる快適な住環境の形成について

・文章上の表現の変更は特にない。
・関連する意見として、
　・「風情」については地元の人と観光で来る人と、認識に相違がある。
　・「風情」を維持・保全していくためには、まちづくりが起こる時にどれだけ地元の人が関われるかによるのではないか。

③親水性の確保等による親しみの持てる川の復活について

・小菅地域（足立区内）にも船着場があるので、観光ネットワークに活用できないか。
→「堀切菖蒲園船着場の有効活用を図り、堀切菖蒲園と連携した…」を「堀切菖蒲園船着場の有効活用を図り、堀切菖蒲園、足立船着場と連携した…」に変更。

④水害、地震にも安全で、安心して住まえるまちづくりについて

特になし

３．整備方針図事務局改定案に関する意見

・「古隅田川から綾瀬川護岸につながるルートの遊歩道化」を追加してはどうか。

・小菅の汚泥処理施設が使われていないようなので、「汚水処理施設の有効活用」を追加して欲しい。

・お花茶屋駅前の放置自転車問題は、「地下駐輪場の有効活用」だけでは解決できない。各店舗の考え方、利用者のモラルの問題もある。

→「商店街における駐輪のあり方、店前空間の使い方の検討」の追加を提案。参加者から異議はなかった。

４．その他の意見

・小菅の拘置所について、新しい施設の見学会に行った方が、内容を紹介してくれた。

・堀切地区のまちづくり勉強会に対し、経緯や検討内容の情報交換が行われた。

・お花茶屋という地域名の由来について、情報交換が行われた。

・スーパー堤防化した際には、ぜひ桜の木の植樹を実現して欲しい。

５．ミニシンポジウムのパネリストの選出

小菅地域の渋谷 生子様 に決定した。

以上

立石・四つ木地域

葛飾区都市計画マスタープラン地域別まちづくり勉強会のまとめ
第５回勉強会

開催日時	平成２２年１月２４日　午後１時半～4時半
開催場所	ウィメンズパル　（多目的ホール、視聴覚室、洋室Ｄ）
テーマ	○これまでの討議をもとに、地域の将来像とまちづくりの基本方針について文章化した事務局改定案及び整備方針図事務局改定案をもとに討議し、勉強会としての案を確定する。 ○その他、まちづくり上の課題や提案があれば討議を行う。 ○ミニシンポジウムパネリストの選出

１．地域の将来像改定事務局案に関する意見

・“安全・安心”に続く言葉が何かほしい。
・高齢者だけでないという趣旨では、“誰もが”という言葉を入れることが考えられる。
※ミニシンポジウムなどの意見もあわせて、再検討します。

２．まちづくりの基本方針事務局改定案に関する意見

①防災性を重視した魅力と活力に満ちた住工調和型の市街地の形成
～○安全・安心な暮らしを支える防災まちづくりの推進 について～

・「安全・安心」としての記述が弱いように思う。治安や健康という観点からもある。この地域にとって「安全・安心」とはどういうことなのか、防災も含め考えていければと思う。
・「歩行者・自転車を重視した交通環境」とあるが、お年寄りを駅まで車で送り迎えしている状況にある。お年寄りのいる世帯の生活にとって車が必要。案の記述だと車を否定しているように受け取れる。「高齢者」＝歩行者・自転車とはならない。
・立石駅は車で駅まで近付けないため、青砥駅まで送り迎えしている。
・世代や世帯によって、必要な交通環境が違ってくる。子どもや学生は車ではなく、徒歩や自転車が重要になってくる。
・お年寄りの家ばかりになってきている。防災の問題だけでない。安否が分からないまま孤独死してしまった方もいる。向こう３軒両隣ではないが、近所が協力しあっていくしかない。
・東立石４丁目地区では、比較的「向こう３軒両隣」のような状況にある。お年寄り世帯には緊急連絡先を教えてもらって、何かあれば家族に連絡を取るようにしている。
・神戸市ではお年寄りの安否を確認できる機会を増やし孤独死を防ごうと、お年寄り宅への訪問回数を増やす、健康づくりを目的としたあわせたお年寄りの交流の場をつくるなどに取り組んでおり、引きこもりの解消にも役立っているそうだ。
・民生委員でもお年寄りから緊急連絡先などを教えてもらっている。普段どこの部屋にいることが多いかなども聞いている。
・しかし、個人情報保護の関係で、隣近所で緊急連絡先などの情報を共有することができない。町会長にすら伝えることができない。また、情報を提供することを断る人がいるばかりか、民生委員が訪問こと自体を拒む人もいる。
・高齢者が多いことを考えると、車が入れる環境が必要であるし、町会などのコミュニティをどう維持していくかが大変重要になってくる。
・諸外国に比べれば、日本は安全・安心な国だ。一歩先を見越して安全・安心なまちを考える必要がある。たとえば、戦中にあった五人組のような制度を、新しい形で安全・安心なまちづくりに活かしていくことが必要ではないか。
・安全・安心なまちづくりに向けたコミュニティづくりには、子どもの教育から取り組んでいく

必要があるのではないか。
・新しいマンションができる際には、東立石４丁目地区では町会への加入などを事業者と事前に話し合うようにしている。
・中町会では、新しくたった分譲マンションに町会への加入を何度もお願いして入ってもらったことがある。
・建築確認があった際に、地元と話し合う場をつくることを義務化してはどうか。
※案の大きな変更が必要な意見はありませんでしたが、意見を踏まえ特に以下の点を強調したいと考えます。
⇒居住者の車の利便性の確保を図る旨を記述します。
⇒一人住まいのお年寄りなど、高齢者の見守りの必要性を踏まえ記述を修正します。

②かつしかの核となる拠点形成と拠点間、地域間ネットワークの構築
・「再開発」という言葉は、市街地再開発事業を想起させる。「都市環境の改善」という言葉が良い。
・市街地再開発事業が前提ではない。計画の記述にあることがおかしい。誰も再開発を行うとは決めていない。
・市街地再開発事業に反対の人ばかりではない。賛成している人も大勢いる。
・これまで立石駅前のあり方を話し合ったことなどない。
・南口では商店街のあり方を含めて話し合っている。その中で、単なる大規模施設をつくるだけの再開発では良くないという意見もある。
・立石駅前のことは立石駅前の人たちで、しっかり議論することが必要ではないか。
・準備組合は、決して事業に反対の人たちを拒んでいない。お互いに話し合いができる場だ。
※「再開発」という言葉についての是非はあったものの、立石駅周辺の目指す方向性にかかわる記述については了解を得ました。
※現行計画の記述「再開発を進め」のままとどめつつ、賛否双方の意見を付すかたちでとりまとめるものとします。

③京成押上線の連続立体交差事業と合わせた周辺まちづくり
・お年寄りにとって商店街で買い物することは、良いコミュニケーションの機会になっている。
・まいろーど四つ木は、道路の拡幅整備によって多くの店がやめてしまうだろう。「道路整備を契機に活性化」では、記述が矛盾してしまうのではないか。商店街の活性化というが、真剣に活性化について検討をする必要がある。
・通り沿いに駐車スペースを確保して、お年寄り連れで買い物ができるようにするなど、商店街活性化を念頭において道路の整備を進めてほしい。
※商店街が高齢者の交流の場となることを念頭に、全体構想において、地域生活拠点等の都市拠点の形成について検討を進めます。
※まいろーど四つ木に関連して案の変更は行いませんが、道路整備が商店街活性化つながるように地元との協働のもと、具体のまちづくりを進める必要があるものと考えます。

④河川を軸とした親水性あふれる安全・快適なまちづくり
※特に意見はありませんでした。

３．整備方針事務局改定案に関する意見
※図面表記については、特に意見がなかったことから、基本方針にかかる意見を踏まえ、適宜修正を行います。

４．その他の意見

・方針は、見直しても、現行計画と大きく変わらない。どうやって実現していく検討することが重要であり、全体構想や実現化方策の検討を期待したい。

５．ミニシンポジウムのパネリストの選出

高橋 哲男氏にお願いすることとなった。

以　上

奥戸・新小岩地域

葛飾区都市計画マスタープラン地域別まちづくり勉強会のまとめ
第５回勉強会

開催日時	平成２２年１月２４日　午後１時半～4時半
開催場所	ウィメンズパル　（多目的ホール、視聴覚室、洋室Ｄ）
テーマ	○これまでの討議をもとに、地域の将来像とまちづくりの基本方針について文章化した事務局改定案及び整備方針図事務局改定案をもとに討議し、勉強会としての案を確定する。 ○その他、まちづくり上の課題や提案があれば討議を行う。 ○ミニシンポジウムパネリストの選出

１．地域の将来像改定事務局案に関する意見

特になし

２．まちづくりの基本方針事務局改定案に関する意見

①魅力的で身近な広域生活拠点の形成について

・「新小岩駅周辺における安全で・便利なまちづくり」の二つめの点の『また、バリアフリー化を進め、安全で快適な回遊空間の形成を図ります』は、駅周辺の一体的な回遊空間の形成を図る意図が弱いため、次のように下線部を挿入する。

『また、バリアフリー化を進め、ＪＲ総武線と平和橋通りで区分された４つの地区が一体化する安全で快適な回遊空間の形成を図ります』

②中川の治水安全性の向上を始めとする災害に強いまちづくりについて

・文章上の表現の変更は特にない。
・関連する意見として、
　・公園整備などで高台を作るだけでよいのか。洪水になり雨が降っている状況で高台に逃げても困るのではないか。洪水の際に住民が安全に避難できるトータルな避難システムの構築が必要である。
　・スーパー堤防はいつ出来るかわからない。また、住宅市街地として形成されているところをスーパー堤防化することは現実的でない。むしろ、現在の堤防を強化すべきである。

③中川を軸とする親水性の高い魅力づくりについて

・文章上の表現の変更は特にない。
・関連する意見として、
　・中川を観光資源化して人が沢山来るよりも、静かな場所は静かなところとしてそのまま残しておく方がよいのでは。
　・これまでの意見として、中川の魅力づくりの意見が盛んに出されたので、事務局案で良いと思う。
　・以前あったように葦のある干潟をもっと生み出して欲しい。
　　→治水を優先せざるを得ない。

④落ち着きのある住環境の形成と豊かな生活空間の創造について

・文章上の表現の変更は特にない。
・関連する意見として、
　・後継者不足の中、東京区部において市街地に農地を残す必要があるのか。→市街地内の農地

は食料生産の他に、防災面、地球温暖化対策面等多様な機能があるので残す方向を示す必要がある。

３．整備方針事務局改定案に関する意見

（１）コメントに関する意見

・「新小岩駅、東北地区総合運動場との連携」のコメントに続けて、「…強化及び駅周辺の回遊性の向上」を付け加える。
→現都市マスでは表現されており、パソコンソフト上で隠れてしまったようである。

・新小岩駅周辺整備・交通環境整備のところに「新小岩駅南側東西生活幹線道路の整備」を加える（ただし、表現の確認を取る）。

（２）図表示に関する意見

・補助２８４号の立石方面の延伸部分の新規路線は必要ない。むしろ森永乳業がもし移転した後、公園化して、対岸の中川河岸緑地公園と連絡する人道橋を設置した方がよい。
→新規路線については、全体構想でその位置づけを検討し策定委員会の議論を通して明らかにする。

・補助１４号や補助１４０号の新小岩駅以南などが「不燃化の促進」になっていない理由はなぜか。
→一定以上不燃化率が上がってきているので指定されていない。

・図表示の誤りがあるので修正を行う。
　・新小岩駅南側の生活幹線道路（既存＋新規路線）の位置
　・新小岩地区センターの位置
　・防災活動拠点の位置

４．その他の意見

・中川左岸沿いの道路で平和橋上流の部分がとても狭く交通安全上問題がある。補助２８１につながる歩道付きの道路のような安全な幅員が必要である。

・第２回勉強会のまとめ（平成 21 年 9 月 6 日開催。第３回勉強会に配布）に記載してある「森永乳業の跡地は、全面公園化、ないしは新宿３丁目開発のような豊かなオープンスペースを確保しつつ、区民のための空間に」の表現のうち、「ないしは…」以降は区の方の発言であったため（新宿３丁目も記載誤り）、『森永乳業の跡地は、全面公園化し市民に開放することが望ましい』として訂正し、後日差し替えとして全員に配布する。

５．ミニシンポジウムのパネリストの選出

山本芳孝様に決定した。

以上